**令和７年４月１日から**

**施設使用料が変わります**

日頃から当施設をご利用いただきありがとうございます。

昨今の施設維持管理費の高騰などを受け、令和7年４月1日から施設使用料を見直しさせていただきます。引き続き、サービスの維持・向上と快適な利用環境の提供に努めてまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

〇令和７年４月１日以降の施設使用料

施設：六荘まちづくりセンター

|  |  |
| --- | --- |
| 部屋名 | 使用料（税込み・1時間あたり） |
| 多目的ホール | 800円 |
| 会議室A | 200円 |
| 会議室B | 200円 |
| 学習室 | 200円 |
| 和室大 | 400円 |
| 和室中 | 400円 |
| 和室小 | 200円 |
| 茶室 | 200円 |
| 調理実習室 | 400円 |
| 工作室 | 200円 |

※上記の使用料は一般利用の場合の金額です。市外の方や営利・宣伝目的で使用される場合はこの表に定める使用料の倍額とします。

※予約の申請時期が令和７年３月３１日までであっても、実際に使用する日が令和７年４月１日以降であれば見直し後の使用料が適用されます。

六荘まちづくりセンター

指定管理者：六荘地区地域づくり協議会